

2026 年 8 月 21 日



## 【令和 8 年 8 月千葉豪雨】被災地域の暮らしを支える 「千葉災害支援基金」への寄付募集を開始

地域の NPO 等が、それぞれの強みを生かして被災者を支える活動に寄付を届けます

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金（千葉市、理事長：牧野昌子）は、令和 8 年 8 月千葉豪雨で被災された方々の生活や地域の復旧・復興を支えるため、「千葉災害支援基金」への寄付募集を開始します。

お寄せいただいた寄付は、被災地域で活動する NPO・市民活動団体等への助成を通じて、被災された方々の暮らしを支える活動に届けます。あわせて、常設する「千葉災害支援基金」を発動し、被災地域で活動する NPO・市民活動団体等を対象とした緊急支援助成を開始します。

皆さまからの寄付 → 地域の NPO 等への助成 → 被災された方々の「暮らし」を支える活動へ

### 今回の取り組み 3つのポイント

#### ●POINT 1

皆さまからの寄付を、被災した方々の「暮らし」を支える活動へ

令和 8 年 8 月 13 日の大雨により、千葉県内各地で浸水や道路冠水、土砂災害などの被害が発生しました。行政、社会福祉協議会、災害ボランティアセンターをはじめ、さまざまな支援が進み始めています。

一方、災害から時間が経つにつれ、一人ひとりの生活状況に応じた、多様で個別性の高い困りごとが見えてきます。食事、子どもの居場所、高齢者や障がいのある方の見守り、移動、情報、相談、孤立など、制度や一律の支援だけでは対応しにくいニーズもあります。

今回の基金では、そうした「暮らしの困りごと」に柔軟に対応する NPO 等の活動へ、皆さまからの寄付を届けます。

#### ●POINT 2

「災害支援団体ではないから」ではなく、普段の活動そのものを支援の力に

今回の基金で支援したいのは、災害支援の専門団体だけではありません。

普段から子どもを支えている団体であれば、被災した家庭の子どもの居場所づくりや学習支援。高齢者や障がいのある方を支える団体であれば、安否確認や見守り、生活支援。フードバンクや子ども食堂であれば食料支援、外国人支援団体であれば必要な情報を届けたり相談に応じたりすることができます。

日頃から地域や当事者につながっているからこそ、気づくことのできる困りごとがあります。

「自分たちは災害支援団体ではないから」ではなく、「自分たちだからできることがあるかもしれない」。県内の NPO・市民活動団体等が、それぞれの専門性や地域とのつながりを生かして災害支援に関わる入口をつくります。

### ●POINT 3

#### 緊急期の小さな支援から、地域の復旧・復興までつなぎます

災害直後と、1 か月後、半年後では、地域が必要とする支援は変わります。

今回まず実施する「緊急支援助成」は、1 団体あたり 5 万円～10 万円程度。通常の助成金のような詳細な計画・成果指標等は求めず、「今、この資金があることで何ができるか」を重視し、できる限り迅速に支援します。

千葉災害支援基金は緊急期だけを対象とした基金ではありません。その後も助成団体や地域の関係者を通じて状況やニーズを把握しながら、生活再建や地域コミュニティの回復など、復旧・復興の段階で必要となる活動への支援につなげていきます。

### 「千葉災害支援基金」への寄付を募集します

被災された方々が日常の暮らしを取り戻すまでには、時間がかかります。災害直後には多くの支援や関心が集まりますが、時間の経過とともに、生活再建や孤立、地域コミュニティの回復など、新たな課題も現れます。

皆さまからお寄せいただいた寄付は、「千葉災害支援基金」を通じて、被災地域で活動する NPO・市民活動団体等への助成などに活用します。緊急期だけでなく、その後の生活再建や地域の復旧・復興まで、地域の状況に応じて支援を行います。

地域の中で困っている人を支える活動を、地域の内外から寄付で支える。その循環をつくることで、被災した地域の暮らしの再建を支えています。

**寄付募集開始：2026 年 8 月 21 日**

**寄付方法・詳細：公益財団法人ちばのWA地域づくり基金「千葉災害支援基金」**

[https://chibanowafund.org/fund/theme/chibasaigai\\_kikin.html](https://chibanowafund.org/fund/theme/chibasaigai_kikin.html)

### 税制上の優遇について

ちばのWA地域づくり基金は、千葉県より公益財団法人としての認定を受けています。

当財団へのご寄付は、申告によって、所得税、住民税などの控除を受けることができます。また、相続や遺贈、法人からのご寄付においても税制面での優遇措置があります。

## 義援金とは異なる「支援活動への寄付」です

今回募集する「千葉災害支援基金」への寄付は、被災された方々へ直接配分される「義援金」とは異なります。

皆さまからの寄付を、被災した方々や地域を支援する NPO・市民活動団体等へ助成することで、支援活動そのものを支える資金です。

行政や既存制度では対応しにくいニーズに対し、地域の団体が迅速かつ柔軟に動くための資金として活用します。

## 緊急支援助成の概要

対象：令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災した地域・被災者を支援する NPO 法人、市民活動団体、その他非営利団体等

助成額：1 団体あたり 5 万円～10 万円程度

募集開始：2026 年 9 月 1 日～

募集の詳細：8 月下旬ウェブサイトにて公開

想定する活動例

- 被災家庭への食料・生活用品等の提供
- 子ども・若者の居場所、学習、生活支援
- 高齢者、障がいのある方等への見守り・生活支援
- 外国人など情報が届きにくい方への情報提供・相談支援
- 被災者の移動支援
- 孤立を防ぐ居場所・交流の場づくり
- 被災家屋等の片付け・清掃
- 地域コミュニティの再生に向けた活動
- その他、団体の専門性・地域とのつながりを生かした活動

## NPO・市民活動団体の皆さまへ

「災害支援の経験がない」「自分たちに何ができるかわからない」という団体も、普段関わっている方々や地域の様子を見てみてください。

いつもの利用者が困っている。いつもの地域に、いつもとは違う状況が起きている。普段の活動を少し広げれば、できることがある。

そんなことがありましたら、ぜひ、ちばのWA地域づくり基金へご相談ください。

支援活動を始めるための最初の一步を、資金面から応援します。

## 千葉災害支援基金について

「千葉災害支援基金」は、千葉県内で大規模な自然災害等が発生した際に、被災者支援や被災地域の復旧・復興に取り組む NPO・市民活動団体等を支援するため、公益財団法人ちばのWA地域づくり基金が設置している常設型の基金です。

災害発生時には、地域の被害状況や支援ニーズ、行政・社会福祉協議会・NPO 等による支援の状況を踏まえて基金を発動し、寄付募集と助成を行います。

緊急期から復旧・復興期まで、地域の状況に応じた継続的な支援を目指します。

## 本件に関するお問い合わせ

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金「千葉災害支援基金」 担当：志村、大村

TEL：043-239-5335 E-mail：info@chibanowafund.org

## 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

千葉県内の地域課題の解決に取り組む市民活動を、寄付、助成、伴走支援等を通じて支えるコミュニティ財団です。

市民・企業等から寄せられた寄付を地域の課題解決に取り組む団体へつなぎ、人・資金・情報など地域の資源が循環する仕組みづくりに取り組んでいます。